

平成21年小野町議会第3回定例会

議事日程（第3号）

平成21年9月18日（金曜日）午後2時開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告（予算・決算審査特別委員会委員長、各部常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第48号 平成20年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について
〔討論、採決。以下日程第10まで同じ〕
- 日程第 4 議案第49号 平成20年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第50号 平成20年度小野町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第51号 平成20年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第52号 平成20年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第53号 平成20年度小野町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第54号 平成20年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第55号 平成20年度小野町水道事業決算の認定について
- 日程第11 議案第56号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第3号）
〔討論、採決。以下日程第17まで同じ〕
- 日程第12 議案第57号 平成21年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第58号 平成21年度小野町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第59号 平成21年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第60号 平成21年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第61号 平成21年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第62号 平成21年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第63号 小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
〔討論、採決。〕
- 日程第19 特別委員会委員長の中間報告
（追加）
- 日程第 1 議案第65号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
〔上程、説明、質疑、採決。〕

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番 宇佐見 留 男 議員 2番 水 野 正 廣 議員

3番	国分喜正	議員	4番	石戸浩	議員
5番	遠藤英信	議員	6番	村上昭正	議員
7番	久野峻	議員	8番	鈴木忠幸	議員
9番	會田隆壽	議員	10番	西牧さかり	議員
11番	橋本健	議員	12番	吉田鐵雄	議員
13番	佐藤登	議員	14番	大和田昭	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	宍戸良三	副町長	伊藤直樹
教育長	吉田勝人	総務課長	駒木根祐治
企画商工課長	先崎幸雄	税務課長	宗像利男
町民生活課長	渡辺慶一	健康福祉課長	藤井義仁
農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一	地域整備課長	佐藤喜春
会計管理者 兼出納室長	仲野谷博	教育課長	鈴木澄夫
施設整備室長	吉田浩祥	代表監査委員	先崎福夫

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	村上春吉	書記	先崎実
書記	熊谷真也	書記	先崎英典
書記	新田徹	書記	照山真

開議 午後 2時00分

◎開議の宣告

- 議長（大和田 昭君） ただいまから、平成21年小野町議会第3回定例会第10日目の会議を開会いたします。
- ただいま出席している議員は14名で、定足数に達しており、会議は成立いたしました。
- 直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（大和田 昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎委員長の審査結果報告

- 議長（大和田 昭君） 日程第1、予算・決算審査特別委員会及び各部常任委員会より、付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算・決算審査特別委員会の報告を求めます。

予算・決算審査特別委員長、8番、鈴木忠幸委員長。

〔予算・決算審査特別委員長 鈴木忠幸君登壇〕

- 予算・決算審査特別委員長（鈴木忠幸君） 予算・決算審査特別委員会における付託案件の審査の結果、並びに経過についてご報告を申し上げます。

平成21年小野町議会第3回定例会において、予算・決算審査特別委員会に付託された事件は、予算・決算審査特別委員会付託事件表のとおりであり、審査の結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上申し上げまして、予算・決算審査特別委員会の報告といたします。

- 議長（大和田 昭君） 次に、厚生産業建設常任委員会の報告を求めます。

厚生産業建設常任委員長、8番、鈴木忠幸委員長。

〔厚生産業建設常任委員長 鈴木忠幸君登壇〕

- 厚生産業建設常任委員長（鈴木忠幸君） 平成21年小野町議会第3回定例会における厚生産業建設常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

審査に当たっては、担当課長の出席・説明を求め、慎重に審査いたしました。

議案第63号 小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、出産育児一時金の支給を、現行の35万円から4万円引き上げ39万円に改正するものであり、本年10月1日から平成23年3月31日までの出産に限るものであります。

産科医療補償制度の保険金3万円も引き続き支給されますので、総額42万円になるものであります。

改正の内容は、緊急の少子化対策として、出産育児一時金を引き上げる健康保険法施行令等の一部を改正する政令が施行されたことから、小野町国民健康保険条例の一部を改正するものであります。

審査に当たっては、町民生活課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、出産に要する費用の実態や、出産一時金を医療機関に直接支払う制度について質疑があり、説明を受けたものであります。

以上が、本委員会に付託された事件の審査結果と経過であります。

◎委員長の報告に対する質疑

○議長（大和田 昭君） 日程第2、質疑を行います。

予算・決算審査特別委員長及び各部常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

これで、予算・決算審査特別委員長及び各部常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

◎議案第48号～議案第55号の討論

○議長（大和田 昭君） 日程第3、議案第48号 平成20年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第10、議案第55号 平成20年度小野町水道事業決算の認定についてまで、8議案を一括議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第48号から議案第55号まで8件を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第48号から議案第55号までの討論を終わります。

◎議案第48号の採決

○議長（大和田 昭君） 議案の採決を行います。

初めに、議案48号 平成20年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。本案は原案のとおり認定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大和田 昭君） 起立全員であります。

したがって、議案第48号 平成20年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

◎議案第49号～議案第55号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第49号 平成20年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第55号 平成20年度小野町水道事業決算の認定についてまで、7議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第49号から議案第55号までの7議案については、それぞれ原案のとおり認定されました。

◎議案第56号～議案第62号の討論

○議長（大和田 昭君） 日程第11、議案第56号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第3号）から、日程第17、議案第62号 平成21年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで、7議案を一括議題といたします。議案に対する討論を行います。

議案第56号から議案第62号まで7件を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第56号から議案第62号までの討論を終わります。

◎議案第56号の採決

○議長（大和田 昭君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第56号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第3号）についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大和田 昭君） 起立全員であります。

したがって、議案第56号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第57号～議案第62号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第57号 平成21年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第62号 平成21年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで、6議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第57号から議案第62号までの6議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎議案第63号の討論

○議長（大和田 昭君） 日程第18、議案第63号 小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第63号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第63号の討論を終わります。

◎議案第63号の採決

○議長（大和田 昭君） 議案の採決を行います。

議案第63号 小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第63号については、原案のとおり可決されました。

◎特別委員会委員長中間報告

○議長（大和田 昭君） 日程第19、特別委員会に付託中の事件について、会議規則第47条第1項の規定により、この際、中間報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

初めに、企業対策特別委員会の報告を求めます。

企業対策特別委員長、6番、村上昭正委員長。

〔企業対策特別委員長 村上昭正君登壇〕

○企業対策特別委員長（村上昭正君） 平成21年小野町議会第3回定例会における、企業対策特別委員会の閉会中の活動についての中間報告を申し上げます。

去る7月8日及び7月28日、町執行部出席のもと委員会を開催したところであります。

7月8日の委員会におきましては、行政よりの報告と今年度当委員会の企業誘致活動について協議を行ったものであります。

まず、報告としては、富山県黒部市に本社があります農事組合法人タカムラ鶏園が今回新たに磐越自動車道周辺への事業拡張を目指し、当町の鶴庭工業用地への進出希望について、町当局から報告を受けたものであります。

その経過や経緯につきましては、7月の月例全員協議会においても報告があった通りであります。同鶏園の生産規模の拡大と関東方面への進出を図るため、鶏園建設のため用地の物色をしている旨の報告があったものであります。

企画商工課長より、同鶏園の規模や経過の説明を受けるとともに、6月17日に副町長を初めとする町関係所管課職員による新潟県の同法人の施設訪問の視察により、雇用従業員の状況、施設の管理状況、ふんの処理方式、排水処理方法、鶏の鳴き声の周辺への状況、においの状況等々について詳細なる説明を受けたものであります。

当委員会としては、想定される従業員の状況や鶴庭工業用地を町が取得した経緯、さらには他の企業などの進出の可能性について論議を交わしたものであります。意見としては、「取得の経緯から判断すると、地域住民の理解が得られるか」「広大な面積にしては予定従業員数が少な過ぎないか」「におい等の環境対策」などの疑問視する意見や、「養鶏・採卵は日本を代表する優良な農業だ」との意見など交わされ、一日も早い企業の立地の必要性の観点から、引き続き町の対応と並行し協議が必要であるとの結論となったものであります。

次に、当委員会の本年度の事業である企業誘致活動について協議を行い、6月定例会においても報告をいたしましたとおり、小野町において操業中の企業の本社訪問、さらには首都圏以外の地区、関西圏への企業誘致

の働きかけなど、新たな展開で実施する運びとなったものであります。なお、関西圏へは福島県において推進いたします福島空港利用タイアップ事業に呼応し、福島空港の利活用にも寄与することを確認したものであります。

7月28日の委員会につきましては、7月全員協議会において、当委員会への協議の指示がありましたタカムラ鶏園の対応について再度協議を行ったものであります。

結論といたしましては、既に報告書をもちまして全議員ご承知ではありますが、「臭気や粉じん等の環境に対する配慮」「雇用の確保」等々の理由により、「見送る」べきとの結論となったものであります。

ただ、当委員会といたしましては、鶴庭工業用地への一日も早い企業の進出立地の立場から、町当局に対し、今まで以上の組織強化を図られ企業の誘致誘導をお願いするものであります。

以上が、当委員会の報告であります。当委員会としては、住民福祉向上のため雇用の場の創設については強い意志で望むものであり、今後については町として対応を充実していただきたいことや、町として緊急の雇用対策についても万全を期されるよう要望するものであり、なお引き続き閉会中においても、当特別委員会の所管事項調査については継続審査といたし、随時調査及び活動をいたすものと決したことを申し添え、報告と致します。

○議長（大和田 昭君） 続いて、地域医療調査特別委員会の報告を求めます。

地域医療調査特別委員長、5番、遠藤英信委員長。

なお、蒸し暑いので上着の脱衣を許可いたします。

〔地域医療調査特別委員長 遠藤英信君登壇〕

○地域医療調査特別委員長（遠藤英信君） 平成21年小野町議会第3回定例会におきまして、地域医療調査特別委員会の閉会中の活動について報告いたします。

去る9月3日、健康福祉課長の同席を求め委員会を開催し、行政視察調査と田村消防署小野分署管内における救急車両の出動状況について協議を行った後、田村医師会から町へ提出された要望内容について報告を受けました。

まず、行政視察調査についてであります。第2回定例会の中でも報告いたしましたとおり、伊達郡国見町にあります公立藤田総合病院にて視察を行い、医師不足対策や民間医療機関との連携、夜間・休日診療等の取り組みについて調査することとしました。

次に、田村消防署小野分署管内における救急車両の出動状況について調査を行ったところ、総数として平成19年では小野町分が年間418件、うち小野町地方総合病院への搬送が69件、その他町内病院への搬送が15件、平成20年では小野町分が年間405件で、うち小野町地方総合病院への搬送が41件、その他町内病院への搬送が14件ということでありました。今回の調査結果については、引き続き推移を見守り、今後の地域における救急医療の充実に向けた協議を進めていくこととしました。

最後に、田村医師会から町へ提出された要望について、健康福祉課長から大きく4点に分けて説明を受けました。

1点目が自治体委託事業についての細部にわたる事前協議を依頼するもの、2点目が夜間・休日診療のあり方について、3点目が健康診断の内容充実に向けた協議について、4点目が小野町地方総合病院の運営に係る

もの、以上の4点であります。

いずれも、地域医療の充実に関する内容であります。詳細については、田村市と三春町を含めた一市二町と医師会で協議を進めていくものであるとのことであります。

以上が、委員会の報告ですが、今後の活動につきましてははたがいま報告した内容に限らず、調査・研究を進めながら適宜検討し、その結果を反映していくことといたします。

なお、引き続き閉会中においても、当特別委員会の所管事項調査については継続審査をいたすものと決したことを申し添え、報告といたします。

○議長（大和田 昭君） 次に、教育環境対策特別委員会の報告を求めます。

教育環境対策特別委員長、9番、會田隆壽委員長。

〔教育環境対策特別委員長 會田隆壽君登壇〕

○教育環境対策特別委員長（會田擬壽君） 平成21年小野町議会第3回定例会におきまして、教育環境対策特別委員会の閉会中の活動について報告いたします。

去る9月1日、教育委員会教育課長、施設整備室長出席のもと、当委員会を開催したところであります。

内容については、小野中学校改築整備事業の進捗状況及び学校施設の耐震化や、太陽光パネル設置等のエコ化、更に学校ICT環境の整備を図る「スクール・ニューディール構想」関係について説明を求めたものであります。

まず、小野中学校改築整備事業についてであります。本事業については優位な財源確保の観点から事業の前倒しを行うことにしておりますが、前倒しによる全体計画や財源内訳などの変更内容について説明を受けたものであります。新たに仮設工事や現校舎の一部改修などを行う必要がありますが、大幅な交付金の増額が見込まれるとのことであります。

また、現在行っている敷地造成工事や校舎改築実施設計業務の進捗状況について説明を受けたものであります。

当委員会において、国の補正予算については現在の政治状況を踏まえ、国・県の情報を収集しながら事業を進めるよう要望いたしました。

次に、「スクール・ニューディール構想」関係についてであります。学校施設の耐震化については、現在、小学校施設の耐震二次診断業務を行っており、その診断結果により耐震性の低い建物については、今後、耐震基本計画や実施設計業務を行い早急に耐震化を図る計画である、とのことであります。

太陽光パネル設置については、今年度末に廃校を予定している学校への設置は困難であるが、環境教育を第一の導入意義とし、小野中学校を初め各小中学校に設置する予定である、とのことであります。

学校ICT環境の整備についてであります。現在の学校施設におけるテレビやパソコン等の整備状況や、今回のICT環境整備後の授業への利用方法等について説明を受けたものであります。

当委員会において、各種事業実施については交付金等を有効に活用し、さらにICT環境整備については整備後に有効利用が図られるよう、各学校と協議しながら進めるよう要望いたしました。

教育課長、施設整備室長退席後、当委員会の行政調査候補地について協議を行い、現在、中学校の改築事業や小学校の耐震事業を行っており、さらに小中学校連携事業等にも取り組んでいる福島市を視察することとし

ました。

以上が、審査の状況であります。引き続き閉会中においても、当特別委員会の所管事項調査については継続審査いたすものと決したことを申し添え、報告と致します。

◎特別委員会委員長の中間報告に対する質疑

○議長（大和田 昭君） 特別委員長の中間報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

暫時休議といたします。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時27分

○議長（大和田 昭君） 追加日程の配付漏れはありませんか。

再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（大和田 昭君） ただいま町長から議案第65号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについての議案が追加提出されました。

これを日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎議案第65号の上程

○議長（大和田 昭君） 追加日程第1、議案第65号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意

を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

村上事務局長。

[議会議務局長朗読]

◎議案第65号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 議案第65号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてであります。本案は本年9月28日任期満了になります現委員の琴田芳松氏が本任期満了をもって退任したいとの申し出があったため、人格識見ともすぐれている大字小野新町字中通105番地の5、吉田昌布氏を小野町固定資産評価審査委員会委員として選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、選任された日から3年の任期となるものであります。

よろしくお願ひ申し上げます。

◎議案第65号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第65号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第65号について質疑を終わります。

◎議案第65号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、討論を省略し、採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第65号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて原案に同意することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大和田 昭君） 起立全員であります。

したがって、議案第65号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎閉議の宣告

○議長（大和田 昭君） これで、本定例会に付議された事件はすべて終了いたしました。

◎議長あいさつ

○議長（大和田 昭君） 閉会につきまして、一言あいさつを申し上げたいと思います。

着座でお許し願いたいと思います。

本定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

さて、本定例議会には平成20年度決算の認定及び本年度の各会計補正予算、町条例改正案件、さらに人事案件など重要な案件の審議がありましたが、10日間の熱心なる審議を賜りまして、全議案議了することができました。改めて議員各位のご精励に対しまして御礼を申し上げる次第であります。

ご承知のとおり、一昨日鳩山新内閣が発足いたしました。今後の日本のかじ取りを期待申し上げるところであります。今回の新内閣発足により、中央から地方への機運が高まり、我々地方議会の議員も、地方の住民福祉達成の中心的な役割を担う一員としての使命がなお一層重要になるものと考えております。そのような状況の中で、我々も自己研さんに努め、今後の小野町の着実な前進に努めていかなければならないと存じております。

議会、町一体となり、小野町の進展、そして住民の福祉向上に邁進すべく、議員各位のご奮闘をご期待申し上げます。また町におかれましても、今議会中の一般質問や議案審議の過程での各議員のご指摘等に真摯に耳を傾けられ、町民福祉向上に努めていただきたいと存じます。

今会期は長い会期でありましたが、いよいよ収穫の喜びに包まれる収穫の秋を迎えます。今年度は自然災害や病害が比較的少なく、豊作が期待されますことはまことに喜ばしい限りであります。これから秋も深まりまして、議員各位におかれましては、何かとご多忙のこととは存じますが、お体ご自愛の上、議員活動に邁進されますようご期待を申し上げ、閉会に当たりましての議長のあいさつといたします。

ご苦勞さまでございました。

◎町長あいさつ

○議長（大和田 昭君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 平成21年小野町議会第3回定例会の閉会に当たり、一言御礼とごあいさつを申し上げます。

今定例議会には、歳入歳出決算に係る認定案件8件、補正予算7件、条例の一部改正案件1件、一部事務組合規約変更案件1件、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告1件、人事案件1件、計19案件をご提案、ご報告申し上げたところでありますが、議員の皆様には長期間にわたり慎重ご審議の結果、それぞれご議決、ご承認を賜り、まことにありがとうございました。

議会の皆様のご精励に対し、改めて感謝と敬意を申し上げます。

議会中の多岐にわたるご質問や審議の過程でちょうだいいたしました議員の皆様のご指導、ご意見に対しまして、趣旨を十分に踏まえ、今後とも適正な予算執行に努め、町民の負託にこたえる所存であります。

議会におかれましては、企業対策特別委員会を初め、各特別委員会の行政調査、実りの秋を迎え各種団体主催行事へのご出席等々、ご多忙な折、皆様全員がご健勝でご活躍されますことをご祈念申し上げて、簡単ではありますが、閉会に当たっての御礼のあいさつといたします。

まことにありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（大和田 昭君） これをもって、平成21年小野町議会第3回定例会を閉会といたします。

閉会 午後 2時36分